

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社T Sホールディングス
代表取締役 清水 貴志

【住所又は本店所在地】 千葉県千葉市中央区東千葉二丁目 8 番15号

【報告義務発生日】 令和3年6月30日

【提出日】 令和3年7月5日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
保有目的の変更
担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ファミリー
証券コード	8298
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社TSホールディングス
住所又は本店所在地	千葉県千葉市中央区東千葉二丁目8番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和3年2月1日
代表者氏名	清水 貴志
代表者役職	代表取締役
事業内容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社TSホールディングス 代表取締役 清水 貴志
電話番号	043-284-0990

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の普通株式(以下「発行者株式」といいます。)の全て(但し、発行者が所有する自己株式を除きます。)を取得し、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行っております。

具体的には、提出者は、発行者の会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第179条第1項に規定する特別支配株主として、同法第2編第2章第4節の2の規定により、発行者の株主(発行者及び提出者を除きます。)の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,604,176		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,604,176	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,604,176
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月30日現在)	V	6,529,114
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		85.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		81.93

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年6月22日	株券(普通株式)	5,349,352	81.93	市場外	取得	750
令和3年6月30日	株券(普通株式)	254,824	3.90	市場外	取得	750

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和3年6月23日付で、株式会社千葉銀行からの借入れに際し、提出者が保有する発行者株式の全てを当該借入れの担保として差し入れるため、株式会社千葉銀行との間で「株式質権及び根質権設定に関する協定書（対象会社株式）」を締結しました。

また、提出者は、令和3年6月30日に、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（発行者及び提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、その旨を公告しております。提出者は、令和3年8月2日に発行者株式の全て（発行者及び提出者が所有するものを除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が保有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式総数（6,529,114株）から、発行者が同日現在所有する自己株式数（924,938株）を控除した株式数（5,604,176株）を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	4,203,132
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,203,132

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社千葉銀行（中央支店）	銀行	佐久間 英利	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2	4,203,132

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地